

## 安全データシート (SDS)

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称(製品名): モレミール OIL-Q  
供給者の会社名称: 株式会社 タセト  
住所: 〒251-0014 神奈川県藤沢市宮前 100-1  
担当部門: 化学品技術グループ  
電話番号: 0466-29-5638  
緊急連絡先及び電話番号: 同上  
推奨用途: タンク、配管等からの油漏れ検査用  
使用上の制限: 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐ

## 2. 危険有害性の要約

## 化学品のGHS分類

物理化学的危険性:	引火性液体	区分2
健康有害性:	急性毒性(経口)	区分に該当しない
	急性毒性(経皮)	分類できない
	急性毒性(吸入: 気体)	区分に該当しない(分類対象外)
	急性毒性(吸入: 蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入: 粉じん及びミスト)	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	分類できない
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2A
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	区分1B
	生殖毒性・授乳に対する 又は授乳を介した影響	分類できない
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1(中枢神経系、視覚器、 全身毒性)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分3(麻酔作用) 区分1(中枢神経系、視覚器)
環境有害性:	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期 (急性)	分類できない
	水生環境有害性 長期 (慢性)	分類できない
	オゾン層への有害性	分類できない

## GHSラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

引火性の高い液体及び蒸気

強い眼刺激

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

臓器(中枢神経系、視覚器、全身毒性)の障害

眠気又はめまいのおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(中枢神経系、視覚器)の障害

注意書き: 【安全対策】

使用前に取扱説明書(カタログ等)を入手すること。

全ての安全注意(本SDS等)を読み理解するまで取り扱わないこと。

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を密閉しておくこと。

容器を接地しアースをとること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器等を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する措置を講ずること。

粉じん/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

取扱い後は手をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。  
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

【応急措置】 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。  
皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。  
皮膚を水又はシャワーで洗うこと。  
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。  
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。  
火災の場合：消火するために有効な消火剤を使用すること。

【保管】 子供の手の届かないところに置くこと。

容器を密閉して、涼しく換気の良い場所で保管すること。

【廃棄】 内容物／容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って産業廃棄物として処理すること。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物

成分及び含有量：

化学名（一般名）	濃度（wt%）	CAS No.	官報公示整理番号（化審法）
メタノール	55～65	67-56-1	(2)-201
白色無機粉末	20～30	非公開	非公開
水	10～20	7732-18-5	—
発色剤	<1	非公開	非公開
水溶性防錆剤	<1	非公開	非公開

危険有害成分：

労働安全衛生法 57条の2の通知対象物質

化学名	CAS No.
メタノール	67-56-1

### 4. 応急措置

吸入した場合： 被災者を新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師の診察、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合： 汚染された衣類を脱ぐこと。

皮膚を速やかに洗浄すること。

多量の水と石鹼で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。

汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

眼に入った場合： 水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

まぶたを親指と人さし指で拵げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄すること。

眼の刺激が続く場合は、医師の診察、手当てを受けること。

飲み込んだ場合： 直ちに、口をすすぎ、うがいをすること。

けいれんや意識混濁がある時又は意識がもうろうとしている時には吐かせてはいけない。

意識がない時は、何も与えないこと。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐこと。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませること。体の保温に努め、速やかに医師の診察を受けること。

気分が悪い時は、医師の診察、手当てを受けること。

急性症状及び遅発性症状 吸入した場合： 咳、めまい、頭痛、吐き気、脱力感、視力障害。

の最も重要な徴候症状： 皮膚に付着した場合： 皮膚の乾燥、発赤。

眼に入った場合： 発赤、痛み。

飲み込んだ場合： 腹痛、息切れ、嘔吐、けいれん、意識喪失。

応急措置をする者の保護に必要な 注意事項:	他の症状については、「吸入した場合」の項を参照。 救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。 火気に注意する。
医師に対する特別な注意事項:	症状は遅れて発現することがあり、過剰にばく露したときは医学的 な経過観察が必要である。

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤:	噴霧水、二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤 大火災の場合、空気を遮断できる耐アルコール性泡消火剤が有効である。 棒状注水
使ってはならない消火剤:	極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。
火災時の特有の危険有害性:	火炎によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。 加熱により蒸気が空気と爆発性混合気を生成するおそれがある。屋内、屋 外又は下水溝で爆発の危険がある。
特有の消火方法:	火元への燃焼源を遮断する。 火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
消火活動を行う者の特別な保護具 及び予防措置:	消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置:	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 漏洩区域には、無関係者及び保護具未着用者の出入りを禁止する。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着 用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 適切な保護具を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れて はいけない。 風上に留まる。 低地から離れる。 密閉された場所は換気する。
環境に対する注意事項:	河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。 環境中に放出してはならない。
封じ込め、浄化の方法及び機材:	少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる 空容器に回収する。 少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。 大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では 燃焼を抑えることができないおそれがある。 危険でなければ漏れを止める。 漏出物を取り扱うとき用いる全ての設備は接地する。 蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。
二次災害の防止策:	全ての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用す る。 指定数量以上の量を取り扱う場合には、法で定められた基準に満足する製 造所、貯蔵所、取扱所で行う。 熱、火花、炎、高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散さ せないこと。禁煙。
局所排気・全体換気: 安全取扱注意事項:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の取扱いをしては ならない。 接触、吸入又は飲み込まないこと。

	眼、皮膚、衣類に付けないこと。 粉じん、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
接触回避:	「10. 安定性及び反応性」を参照
衛生対策:	取扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 濡れた衣類は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。 保護具は保護具点検表により、定期的に点検する。
保管 技術的対策:	保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入、又は浸透しない構造とすること。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
安全な保管条件:	熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 酸化剤から離して保管する。 容器は直射日光や火気を避けること。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
安全な容器包装材料:	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度:	200 ppm	メタノール
許容濃度(ばく露限界値)		
日本産業衛生学会(2023年版):	200 ppm、260 mg/m <sup>3</sup>	メタノール 2 mg/m <sup>3</sup> : 吸入性粉塵、8 mg/m <sup>3</sup> : 総粉塵 白色無機粉末、着色剤(第3種粉塵)
ACGIH(2023年版):	TLV-TWA 200 ppm TLV-STEL 250 ppm	メタノール メタノール
設備対策:		3 mg/m <sup>3</sup> : 吸入性粉塵、10 mg/m <sup>3</sup> : 総粉塵 白色無機粉末 防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する措置を講ずること。 この物質を貯蔵しないし取り扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 屋内作業場での使用はできるだけ密閉された装置、機器又は局所排気装置、防爆型の換気装置を使用すること。
保護具 呼吸用保護具:		適切な呼吸器保護具を着用する。防じん機能付き有機ガス用防毒マスク、必要に応じて送気マスク、空気呼吸器を着用すること。
手の保護具:		適切な保護手袋(不浸透性保護手袋)を着用すること。 「厚生労働省HP 透過試験データ一覧表」参照
眼、顔面の保護具:		適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)。
皮膚及び身体の保護具:		保護長靴、耐油性(不浸透性・静電気防止対策用)前掛け、防護服(静電気防止対策用)等の保護具を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態、形状、色など:	灰白橙色懸濁液体
臭い:	アルコール臭
融点/凝固点:	-97.8°C (メタノールとしての参考値)
沸点又は初留点及び沸点範囲:	65°C (メタノールとしての参考値)
可燃性:	可燃性液体
爆発下限界及び爆発上限界 /可燃限界:	下限 6.0 vol%、上限 36.5 vol% (メタノールとしての参考値)
引火点:	12°C(密閉式) (メタノールとしての参考値)
自然発火点:	464°C (メタノールとしての参考値)
分解温度:	データなし
pH:	データなし
動粘性率:	データなし
溶解度:	水に易溶
蒸気圧:	12.3 kPa (20°C) (メタノールとしての参考値)

密度及び／又は相対密度:	1.03	
相対ガス密度(空気 = 1):	1.11	(メタノールとしての参考値)
粒子特性:	データなし	

## 10. 安定性及び反応性

反応性:	通常取扱条件においては安定。
化学的安定性:	通常取扱条件においては安定。
危険有害反応可能性:	酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件:	高温、火災やスパーク等の着火源となるもの。
混触危険物質:	酸化剤(過酸化物、硝酸塩、塩素酸塩、過塩素酸塩等)
危険有害な分解生成物:	加熱分解、燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素等が発生する。

## 11. 有害性情報

急性毒性(経口):	急性毒性推定値(ATEmix) > 2,000 mg/kgであり、≤ 5,000 mg/kgのため、区分5に該当する。しかし、対象国(日本)危険有害性区分補正処理により、区分5から区分に該当しないとした。
急性毒性(経皮):	有用な情報がなく分類できない。
急性毒性(吸入:気体):	区分に該当しない(分類対象外)
急性毒性(吸入:蒸気):	有用な情報がなく分類できない。
急性毒性(吸入:粉じん及びミスト):	有用な情報がなく分類できない。
皮膚腐食性/刺激性:	有用な情報がなく分類できない。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:	メタノール: EHC、DFGOT及びPATTYに、ウサギを用いた試験で軽度ないし中等度の眼刺激性が認められたとの記述があるが(EHC 196 (1997)、DFGOT vol.16 (2001)、PATTY (4th, 1994))、回復性については明らかな記述がないこと、及びヒトで角膜の障害、強度の結膜浮腫が一過性に認められている(DFGOT vol.16 (2001))ことから、区分2AIに該当する。 水溶性防錆剤: ウサギ6匹の結膜嚢に本物質100 mgを適用した試験(OECD TG 405; GLP)において、中等度の発赤、軽度の浮腫、多量の排出物として結膜への影響が全例に見られたが、12日目までに消失し、中等度の刺激性(moderately irritating)との評価結果(SIDS (2005))に基づき区分2AIに該当する。 区分2AIに分類される成分が10%以上含まれているため、区分2Aとした。
呼吸器感作性:	有用な情報がなく分類できない。
皮膚感作性:	メタノール: モルモットを用いた皮膚感作性試験(Magnusson-Kligman maximization test)で感作性は認められなかったとの報告[EHC 196 (1997)]に基づき、区分に該当しないとする。 なお、ヒトのパッチテストで陽性反応の報告が若干あるが、他のアルコールとの交差反応、あるいはアルコール飲用後の紅斑等皮膚反応の可能性もあり、メタノールが感作性を有するとは結論できないとしている((DFGOT vol.16 (2001)) )。 毒性が未知の成分も含まれているため、分類できないとした。
生殖細胞変異原性:	メタノール: マウス赤血球を用いたin vivo小核試験(体細胞in vivo変異原性試験)において、吸入暴露で陰性[EHC 196 (1997)]、腹腔内投与で陰性[DFGOT vol.16 (2001)、PATTY (5th, 2001)]であることから区分に該当しないとする。 なお、マウスリンフォーマ試験の代謝活性化(S9+)のみで陽性結果[EHC 196 (1997)、DFGOT vol.16 (2001)]はあるが、その他Ames試験[EHC 196 (1997)、DFGOT vol.16 (2001)、PATTY (5th, 2001)]やマウスリンフォーマ試験[EHC 196 (1997)、DFGOT vol.16 (2001)]やCHO細胞を用いた染色体異常試験[DFGOT vol.16 (2001)]等in vitro変異原性試験では陰性であった。 毒性が未知の成分も含まれているため、分類できないとした。
発がん性:	有用な情報がなく分類できない。
生殖毒性:	メタノール: 妊娠マウスの器官形成期に吸入暴露した試験において、胎児吸収、脳脱出等が見られ[PATTY (5th, 2001)]、更に別の吸入又は経口暴露による試験でも口蓋裂を含め、同様の結果が得られている[EHC 196 (1997)、DFGOT vol.16 (2001)]。メタノールの生殖への影響に関して、証拠の重みに基づく健康障害としての科学的判断がなされ、ヒトのデータは欠如しているが動物による影響は明確な証拠があることから、暴露量が十分であればメタノールがヒトの発生に悪影響を及ぼす可能性があるとの結論されている[NTP-CERHR Monograph (2003)]。 以上によりヒトに対して発生毒性が疑われる物質とみなされるので区分1Bに該当する。 区分1Bに分類される成分が0.3%以上含まれているため、区分1Bとした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露):	<p>メタノール: ヒトの急性中毒症状として中枢神経系抑制が見られ、血中でのギ酸の蓄積により代謝性アシドーシスに至る。そして視覚障害、失明、頭痛、めまい、嘔気、嘔吐、頻呼吸、昏睡等の症状があり、時に死に至ると記述されている(DFGOT vol.16 (2001)、EHC 196 (1997))。又、中枢神経系の障害、とくに振せん麻痺様錐体外路系症状の記載(DFGOT vol.16 (2001))もあり、更に形態学的変化として脳白質の壊死も報告されている(DFGOT vol.16 (2001))。</p> <p>これらのヒトの情報に基づき区分1(中枢神経系)に該当する。標的臓器として更に、眼に対する障害が特徴的であるので視覚器を、又、代謝性アシドーシスを裏付ける症状として頭痛、嘔気、嘔吐、頻呼吸、昏睡等の記載もあるので全身毒性をそれぞれ採用した。一方、マウス及びラットの吸入ばく露による所見に「麻酔」が記載され(EHC 196 (1997)、PATTY (5th, 2001))、ヒトの急性中毒に関する所見にも、中枢神経系の抑制から麻酔作用が生じていると記述されている(PATTY (5th, 2001))ので、区分3(麻酔作用)に該当する。</p> <p>区分1(中枢神経系、視覚器、全身毒性)の成分が10%以上含まれているため、区分1(中枢神経系、視覚器、全身毒性)とした。</p> <p>区分3(麻酔作用)の成分が20%以上含まれているため、区分3(麻酔作用)とした。</p>
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	<p>メタノール: ヒトの低濃度メタノールの長期暴露の顕著な症状は広範な眼に対する障害だったとする記述[EHC 196 (1997)]や職業上のメタノール暴露による慢性毒性影響として、失明がみられたとの記述[ACGIH (7th, 2001)]から区分1(視覚器)に該当する。又、メタノール蒸気に繰り返し暴露することによる慢性毒性症例に頭痛、めまい、不眠症、胃障害が現れたとの記述[ACGIH (7th, 2001)]から、区分1(中枢神経系)に該当する。なお、ラットを用いた経口投与試験で肝臓重量変化や肝細胞肥大[PATTY (5th, 2001)、IRIS (2005)]等の報告があるが、適応性変化と思われ採用しなかった。</p> <p>区分1(中枢神経系、視覚器)の成分が10%以上含まれているため、区分1(中枢神経系、視覚器)とした。</p>
誤えん有害性:	<p>有用な情報がなく分類できない。</p>

## 12. 環境影響情報

生態毒性:	<p>水生環境有害性 短期 (急性)      メタノール: 魚類(ブルーギル)での96時間 LC<sub>50</sub>=15,400 mg/L(EHC 196, 1998)、甲殻類(ブラウンシュリンプ)での96時間 LC<sub>50</sub>=1,340 mg/L(EHC 196, 1998)であることから、区分に該当しないとする。</p> <p>毒性が未知の成分も含まれているため、分類できないとした。</p>
	<p>水生環境有害性 長期 (慢性)      メタノール: 急性毒性区分外であり、難水溶性ではない(水溶解度=1,000,000mg/L(PHYSPROP Database, 2009))ことから、区分に該当しないとする。</p> <p>毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。</p>
残留性・分解性:	データなし
生体蓄積性:	データなし
土壌中の移動性:	データなし
オゾン層への有害性:	有用な情報がなく分類できない。

## 13. 廃棄上の注意

- 化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報:
- ・ 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。
  - ・ 都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
  - ・ 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
  - ・ 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
  - ・ 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

- 海上輸送: IMOの規制に従う。  
 航空輸送: ICAO/IATAの規制に従う。

UN No.(国連番号):	1263
Proper Shipping Name(品名):	Paint Related Material (塗料関連物質)
Class(国連分類):	3
Packing Group(容器等級):	II
輸送又は輸送手段に関する 特別の安全対策:	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 重量物を上積みしない。
国内規制がある場合の規制情報:	
陸上輸送:	消防法等、該当法に定められた運送方法に従う。
海上輸送:	船舶安全法等、該当法に定められた運送方法に従う。
航空輸送:	航空法等、該当法に定められた運送方法に従う。
緊急時応急措置指針番号:	127 引火性液体(水可溶)

## 15. 適用法令

### 労働安全衛生法

#### 名称等を通知すべき危険有害物

化学名	CAS No.
メタノール	67-56-1

がん原性物質:	該当せず
濃度基準値設定物質:	該当せず
皮膚等障害化学物質:	メタノール
危険物:	引火性の物(施行令 別表第1)
有機溶剤中毒予防規則:	第2種有機溶剤(メタノール)
特定化学物質障害予防規則:	非該当
消防法:	危険物 第4類 アルコール類 水溶性 危険等級II
毒物及び劇物取締法:	非該当
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法):	非該当
船舶安全法:	引火性液体類 (危険物船舶運送及び貯蔵規則 第3条 告示別表第1)
航空法:	引火性液体 (航空法施行規則 第194条 告示別表第1)
大気汚染防止法:	特定物質(メタノール) (大気汚染防止施行令 第10条)

## 16. その他の情報

### 参考文献等:

- 1) 独立行政法人 製品評価技術機構(NITE) GHS分類結果
- 2) JIS Z 7252:2019「GHSに基づく化学品の分類方法」
- 3) JIS Z 7253:2019「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- 4) 許容濃度の勧告(2023)、日本産業衛生学会
- 5) Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices、ACGIH(2023)
- 6) ㈱タセト 社内資料(原材料SDS)

## 記載内容の取扱い

本データシートは、製品の安全性に関する要求事項を記載しています。

本データシートは、製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として、作成時点で当社の有する情報を取扱事業者へ提供するものです。取扱事業者は、この情報に基づいて、自らの責任において、適切な処置を講ずることが必要です。

従って、本データシートは、製品の安全を保障するものではなく、本データシートには記載されていない、当社が知見を有さない危険性及び有害性のある可能性があります。